

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果（共通）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・『自分で考え行動できる子ども』という保育方針を掲げ、その方針は①『ひとり一人の育ちを大切に、情緒の安定を図る』②『人に対する思いやりの心を育てる』③『自然や社会の事象に対する関心を育てる』④『豊かな感性を育て創造性の芽生えを培う』等具体的に分かりやすくなっている。</li><li>・保育方針は、『さんじょっこ（園のしおり）』、ホームページで公開し、さらに保育所にも掲示され、職員の行動規範として活用されている。</li></ul>	
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・方針は職員会議等を通じて、職員に周知されており、さらに指導計画にも反映されていた。</li><li>・方針は『さんじょっこ』に記載され、入園前に保護者に説明している。</li></ul>	

## I-2 計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の計画は、『次世代育成支援行動計画』『保育所整備計画』等に記され、市立の保育所としての保育はもとより、これまでに培った保育のノウハウを地域にいかひろげていくかを念頭に置いて活動している。</li> <li>・上記計画は、市職員、保育所職員、保護者の協議のもと策定されており、主要な項目は市役所のホームページ等で公開されている。</li> </ul>		

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所長はもとより、全職員の職務内容が『職務分担表』にまとめられ、保育所内に掲示されている。調査当日、こどもの小さいケカが発生したが、速やかに所長に連絡がなされ、指示を仰いでいた。ホウ・レン・ソウが徹底されていた。</li> <li>・保育に関する情報誌や研修会など、必要に応じて情報収集している。保育指針の改定や児童虐待防止法等についても周知されていた。</li> </ul>		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質を向上するために、保育士の意思の疎通を重視し、ホウ・レン・ソウを定着するよう務めている。またクラス担任が研修参加後、『5歳児のクラスの活動を例年より早く行うようにしたい』という提案を実践するなど職員の意見を取り入れていた。</li> <li>・人員配置が手厚く、また当番制度を設け仕事の量が偏らないよう配慮する等、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいる。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		(a)・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。		(a)・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の未就学児の数、未収園児の数などの確に把握されている。</li> <li>・廃油を利用した洗剤を活用する、物品・消耗品は市で協同購入するなどコストの削減に務めている。</li> <li>・県の指導監査、市の行政評価等での指摘を活用し、改善に結びつけている。</li> </ul>		

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。		(a)・b・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。		a・(b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のこども政策課より提示される、基準保育士数（最低基準を上回る）に基づき保育士を配置している。</li> <li>・市では、現在役職者を中心に目標設定などに基づいた人事考課を実施しているとのことであり、今後保育所でも同様の人事考課が実施される予定である。人事考課の目的は、賃金・処遇に格差をつけるための手段ではなく、保育所が求める能力を明確にすることによって、個々の意欲を喚起し組織を活性化することです。早期の実現を期待します。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。		(a)・b・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーに配慮しながら相談に応じるなど就業状況や意向の把握に務めている。他の保育士と相談しながら、子どもに支障がない範囲で、有給休暇も取得されている。</li> <li>・市職員の福利厚生事業が活用でき、運動会等行事のあとは打ち上げをおこなっている。</li> </ul>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		a (b)・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		(a)・b・c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間研修計画が作成されていたが、教育・研修に関する基本姿勢は明文化されていなかった。正規職員、臨時職員、職員全体について、保育サービスの質を向上させるために求められる技術水準、専門性の向上及び人間性等について具体的な目標等について明示が求められます。</li> <li>・外部研修受講後は研修報告書を作成するとともに、研修レポートを回覧している。報告書には、個人の感想を記載させ、研修の効果を確認している。</li> <li>・今年度、公立保育所4ヶ所の全職員（常勤・非常勤を含めた）が保育所を相互訪問し、保育士の子どもに対する関わりについて、実際に見て学ぶ機会をもつよう計画されている。</li> </ul>		
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		(a)・b・c
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『自分達も実習をさせてもらったから今がある』、『実習生の受入は日頃お世話になっている地域への還元である』等受入の意義を説明している。保護者や子ども達へは、保育所だより等で事前に連絡している。</li> <li>・実習担当者はクラス担任であり、保育所のしおりを用い、事前にオリエンテーションを行い、実習期間は毎日反省会を行っている。実習生の自主性を促すため、実習のプログラムはあえて、実習生に作成してもらうとのことである。</li> </ul>		

### II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		第三者評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		(a)・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所内、保育所外の事故、不審者遭遇時、食中毒発生時などリスクの種類に対応した『危機管理マニュアル』が整備されている。</li> <li>・『安全チェックリスト』を整備し、散歩・遊び・食事等、保育の場面ごとに配慮する点を記載し、職員の『危険への気づき』を促している。</li> </ul>		

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-②	施設(事業所)が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の保育体験に積極的に取り組み、『赤ちゃんを抱っこさせる』等を通していのちの尊さを教えている。また、保育所入り口に、病時保育の施設のパンフレットを設置し保護者に提供している。</li> <li>・『今の子育て』というテーマで、精神科医を招いた講演会を行っている。</li> <li>・園庭開放を毎日行っており、こどもセンターの利用者にも好評である。また、『七夕のつどい』等を開催し地域の方が自由に参加できる支援活動を行っている。</li> <li>・食育に関する人形劇、絵本の作者を招いての絵本の読み聞かせ等ボランティアを受け入れている。</li> </ul>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策課、こどもセンター、大村市保育会、療育支援センター、地域の学校等と連携し情報を共有し、必要なものは職員に周知している。</li> <li>・公立保育所合同で校区の小学校の見学を行う『だんごクラブ』等、入学前に子どもへ学校に対しての期待を持たせる活動を行っている。</li> </ul>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師から地域の予防接種を受けていない子どもが増えていると聞き、プリントを配布する等情報提供を行っている。また、民生委員、主任児童委員から、気になる子ども、虐待防止について地域の情報を把握している。</li> <li>・仕事だけでなく疾病で子育てに支障がある場合も、保育所が利用できることを保護者に伝えるなど地域の育児支援に努めている。</li> </ul>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施  
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	(a)・b・c	
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『ひとり一人の育ちを大切に、情緒の安定を図る』と保育目標に掲げられており、指導計画の内容にも反映されている。また、『箸の使い始めを子どもの育ちを見ながら、親と連携して始める』等現場でも実践されている。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a) b・c	
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大村市個人情報保護条例に基づき個人情報の保護に配慮している。</li> <li>・プール後のシャワーの際よしづで目隠しする、こどもの記録は鍵のかかるキャビネットに保管する等プライバシーに配慮している。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	(a)・b・c	
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事終了（運動会、夕涼み会等）後保護者アンケートを実施、また保育所利用について、給食についてなど保護者の意向を定期的に把握している。</li> <li>・運動会後のアンケートで、テントの数が少なかったとの意見を受け翌年テントを増やすなど要望に対応している。また、保育参観での保護者の感想を取りまとめ、次年度の活動に活かしている。その中でも、保護者懇談会の要望が高く今後実施予定とのことである。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a (b) c	
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『苦情受付責任者は主任と所長』、『どんな事でもけっこうですのでお気軽に』等保育所だよりに掲載し、さらに登園降園時に保護者に言葉かけを行っている。</li> <li>・苦情を含めた意見・要望は受付書に記録している。受付書には、日時・受付担当者・相談者欄があり、対応経過および結果、その原因も記載されている。内容によっては、市にも連絡されている。</li> <li>・利用者からの意見・提案を受けた際の対応マニュアルは整備されていないが、職員会議の場で話し合い対応しているとのことである。意見・提案が担当者で止まっている事例がないか、意見・提案の保護者へのフィードバックが十分でなく保護者が不満をもっていないか等仕組みの文書化が求められる。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所合同で、互いの保育所を見学しあう取組をおこなっている。見学後は、各保育所に質問・疑問点を取りまとめ報告、質問項目毎に、今後の対応策が検討されていた。臨時職員も短時間職員も参加し、見て学びあう仕組みが定着している。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a (b)・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a (b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策、安全性に関するマニュアル等リスク対応のマニュアルは整備されているが、個々の保育場面についての、標準的な実施方法の文書化は不十分であった。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a (b)・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『発達の記録』には、子ども一人ひとりについて、指導計画に沿った子どもの育ちが記録されている。また、『発達の記録』には、家庭での生活状況や健康面についても記録されている。</li> <li>・個人情報保護条例施行規則があり、開示の求めがあれば対応するというところであるが、保育所固有の規定は特に定めていなかった。保育所が保有する子どもの情報は、繊細かつ重要なことであり、情報開示の方法や開示する際の子どもや保護者への配慮等に関する規程の整備が求められる。</li> <li>・感染症が発生した場合子どもの名前はふせる、記録を破棄する場合はシュレッターにかける等の配慮をおこなっている。</li> <li>・新入児や気になる子どもの情報は、クラス担任だけではなく全員に周知している。また、申し送りはクラスノートに記載し、クラスミーティングで伝達している。</li> </ul>		

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		(a)・b・c
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		(a)・b・c
コメント ・ホームページや入所のしおりを整備、また『あそびケーション』、園庭開放を通じ、施設見学の機会をつくっている。  ・『さんじょっこ』に重要事項の説明や料金等について記載しており、説明し同意を得ている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。		(a)・b・c
コメント ・引越し等で保育所を変更する場合、その地域の保育所の状況を調べ保護者へ教えている。園長会等で転園先の園長と会うこともあり、子どもについての情報交換を行っている。		

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		(a)・b・c
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。		(a)・b・c
コメント ・子どもの身体状況・生活状況を聞き取り、『新入時面接票』『児童の記録』に記載している。特に『新入時面接票』は、0歳児、1・2歳児、3歳児以上の3つの様式があり、年齢毎の留意事項に配慮されている。  ・アセスメントの結果、こども一人ひとりのニーズや課題を導き出し、指導計画や発達の記録に記載している。		
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。		(a)・b・c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。		(a)・b・c
コメント ・担任が指導計画を作成し、所長・主任で指導計画の内容を確認している。月間指導計画は、公立保育所の保育士が集まる『いつほ会』でも協議され、他保育所での成功事例・失敗事例が共有されている。  ・指導計画の実施状況はクラス単位で、週指導計画に記録され、毎週評価・反省が行なわれている。さらに、月間指導計画も毎月評価・反省・見直しが行なわれている。		